

「帯広市民文化ホール」指定管理者の候補者選定結果

「帯広市民文化ホール」の指定管理者の候補者については、帯広市文化・学習施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うこととなります。

1. 申請団体数 1団体

2. 選定結果 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団（住所：帯広市南町南7線56番地7）を候補者として選定しました。

3. 選定理由

書類審査及び聞き取り調査を踏まえて評価採点を行ったところ、これまでの長年にわたる管理運営の実績はもとより、更なるサービスの向上や、十勝・帯広全域の文化振興への貢献を目指す姿勢や提案内容は、今後の安定的な管理運営が見込まれるものと評価されました。今後、提案内容を確実に実行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、現状を踏まえつつ先を見据え、地域の文化振興の拠点となることを期待し、候補者として選定しました。

4. 選定委員会の概要

(1) 委員会の名称 帯広市文化・学習施設指定管理者選定委員会

(2) 委員会構成 6名（うち民間有識者等3名）

(3) 審査日時・内容

①令和3年9月17日（金）

協議事項1 選定する施設の概要及び募集要項について

協議事項2 選定基準及び審査内容について

②令和3年11月4日（木）

協議事項1 申請団体提出書類について審議（申請団体からの聞き取り調査）

協議事項2 評価採点、候補者を選定

(4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。（※委員1名欠席）

選定基準(評価点の配点)	一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団 (候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること(22点×5人=110点)	101点
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること(22点×5人=110点)	98点
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること、又は確実に確保できる見込みがあること(35点×5人=175点)	153点
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること(10点×5人=50点)	40点
その他の事項(危機管理体制・情報管理等)(11点×5人=55点)	50点
事業評価の次期指定管理者への反映(8点×5人=40点)	40点
総合評価点 (108点×5人=540点満点)	482点
応募金額(単位:千円)	669,331

5. 指定管理料の基準価格 669,331千円